

平成29年5月吉日

会 員 各 位

弁 理 士 同 友 会 (認 定 番 号 08-020)

幹 事 長 高 下 雅 弘  
研 修 担 当 副 幹 事 長 横 田 香 澄  
研 修 委 員 長 徳 増 あ ゆ み  
組 織 担 当 副 幹 事 長 山 田 武 史  
組 織 委 員 長 川 口 康  
電 話 (徳 増) 03-3211-4015

## 弁 理 士 同 友 会 第 1 回 研 修 会 の ご 案 内

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

今般、藤本昇特許事務所代表弁理士の藤本昇先生をお招きして、下記の内容についてご講演いただくことに致しました。

参加希望者は、申込書に必要事項をご記入の上、6月13日(火)までにFAX、eメールまたはお申込フォームにてお申し込み下さい。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、本研修は、日本弁理士会の継続研修として実施し(単位認定申請中)、所定の申請をすると外部機関研修として単位が認められる予定です(予定単位数：2単位)。15分以上の遅刻をした場合には、受講したものと認められません。公共交通機関等の遅延、自己の行為に起因しない理由であっても、受講したものと認められませんので、時間に余裕をもって会場にお越しください。また、中座、早退の場合については、時間にかかわらず、受講したものと認められません。

敬具

記

### テーマ『知財ミックスとその活用戦略並びに最近の知財紛争』

弁理士人口の増加とともに弁理士の専門分化が進行する中で、弁理士が企業の知財による保護力と攻撃力に十分貢献しているでしょうか。企業は弁理士に専門性を要求する一方で、企業の利益に貢献する知財戦略を重視しています。弁理士も従来型の一辺倒な権利化から全方位的な知財の権利化や戦略が必要とされる時代に突入しています(但し専門力のある弁理士も重要)。今回は、私が弁理士生活47年間で実践あるいは経験したこと並びに私の弁理士ポリシーについて説明しますので、少しでも皆様のお役に立てればと念願しています。

講 師 藤本 昇先生(藤本昇特許事務所・代表弁理士)

略歴 1970年 弁理士登録  
1974年 藤本昇特許事務所 開設  
1994年 日本弁理士会 副会長  
1998年 財団法人知的財産研究所 ADR委員  
1999年-2000年 日本弁理士会 近畿支部長  
2002年 黄綬褒章 受章  
2004年-2005年 工業所有権審議会 委員  
元 大阪地方裁判所調停委員

日 時 平成29年6月20日(火) 午後6時50分～9時00分

場 所 弁理士会館地下 B1-AB会議室

会 費 登録3年未満(未登録含む) : 無料(会員・非会員とも)  
登録3年以上 : 同友会会員 1,000円 非会員 4,000円  
懇親会 午後9時10分～  
北海道直送 はなの舞 霞が関コモンゲート西館店  
TEL: 050-5797-2896 http://r.gnavi.co.jp/e686522/  
講師の先生を交えて簡単な懇親会を行う予定です。  
会費3,500円程度を予定しております。  
講師の先生と名刺交換も出来ますので懇親会にも是非ご参加下さい。

-----切り取り不要-----

## 研究会申込書

研修委員長 徳増 あゆみ 宛 FAX : 03-3214-6359  
E-Mail : a\_tokumasu[AT]nakapat.gr.jp  
([AT]を@に変換して下さい)

お申込フォーム : <https://business.form-mailer.jp/fms/1d06fe9e70334>

6月20日(火)の第1回研究会に参加を申込みます。

ご氏名

同友会会員 ・ 非会員 (いずれかに○印)

登録3年未満 (該当する場合に○印)

登録番号

連絡先TEL

E-Mail

懇親会に

参加する ・ 参加しない (いずれかに○印)